地域社会の活性化と振興、人材育成をめざして

京都橘大学と連携・協力に関する覚書を締結

問 産業観光課 ☎43-9012

与謝野町は京都橘大学と相互の人的、知的および物的資源を有効に活用し、地域社会の活性化と振興および人材育成に寄与することを目的に、連携・協力に関する覚書を締結しました。

同大学とは、従来から本町の産業振興やまちづくりに関して連携・協力を進めてきました。特に近年は、与謝野町における産業振興政策策定の基礎資料になった「与謝野町地域経済分析調査報告書（令和3年3月）」の作成に関して、調査活動に同大学の学生に協力いただいたほか、同大学経済学部の岡田教授と小山准教授の知見をいただきました。

10月16日、同大学において行った締結式では、同大学の日比野英子学長と山添町長が覚書に署名。今回の覚書の締結により、これまでの連携・協力関係をさらに進め、地域社会の活性化と振興および人材育成に寄与することをめざします。

【連携・協力事項】

① 地域社会の活性化と振興に資する地域経済分析の実施

② 地域社会に貢献できる人材の育成

③ その他、京都橘大学と与謝野町が必要と認める事項

覚書に署名した日比野学長（右）と山添町長

3人の農林水産省職員が農村で研修

農林水産省伝統の「農村研修」の受け入れ

問 農林環境課 ☎43-9023

昨年に引き続き、8月中旬から10月中旬にかけて、農林水産省の若手職員3人の農村研修を、町内の農家さんの協力のもと受け入れました。

研修生たちは、有限会社あっぷるふぁーむ（滝）、有限会社誠武農園（滝）株式会社AGRIST（石川）で実際に農作業を体験。皆さんは、約4週間という期間でしたが、現場や地域でしか気づけないことを学ばれました。

10月16日には、京丹後市に来られた研修生の皆さんと合同の報告会・意見交換会を開催。研修生たちは、研修をつうじて学んだことや感じたことを報告しました。研修生の皆さんには、受入農家や地域とのつながりを保ちつつ、中山間地域の農業を維持発展できる施策の企画・立案を期待します。

農林水産省職員「農村研修」

この研修は、昭和42年から続く伝統の研修で、農林水産省の若手職員が、農村漁村の現場における農作業や関連作業を中心に、農林漁家や関係者との意見交換や地域での行事などを直接経験することにより、現場の実態に即した政策の企画・立案ができる人材を幅広く養成することを目的としています。

研修生と受入農家さん

● 森本 かよ子さん
（農林水産省 消費・安全局）
・・・有限会社あっぷるふぁーむ

● 山本 直樹さん
（農林水産省 消費・安全局）
・・・有限会社誠武農園

● 築地 美佳さん
（農林水産省 畜産局）
・・・株式会社AGRIST

研修内容を報告する築地さん（右）と山本さん（左）

医療費通知は大切に保管をお願いします

与謝野町国民健康保険

問 保健課 ☎43-9022

与謝野町国民健康保険に加入している世帯で、病院や薬局などにかかられた医療費の額を、3ヵ月ごとに「医療費のお知らせ（医療費通知）」にて世帯主様宛にお知らせしております。

この医療費通知は、確定申告時の医療費控除の明細書として使用することができます。ハガキの再発行はできませんので、大切に保管してください。なお、医療機関などからの請求が遅れている場合など、医療費通知に記載されない医療費があるため、医療機関などの領収書も大切に保管してください。

医療費控除に使用する場合

12月に送付する「医療費のお知らせ（医療費通知）」には、10～12月の診療分が記載されていません。令和6年3月発送予定のため確定申告期間に間に合わない場合があります。そのため、医療費通知を医療費控除などに使用する場合は、領収書などにて「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。医療費の領収書などは確定申告期限から5年間保存する必要があります。

※ 高額療養費で返金があった場合は、医療費から引いて医療費控除の申告をしてください

将来の地域農業の羅針盤

「地域計画」の策定作業を開始

問 農林環境課 ☎43-9023

4月に国の「農業経営基盤強化法」が改正されたことに伴い、地域農業の将来のあり方を示した「地域計画」の策定が市町村に義務付けられました。与謝野町においても、町内22の地域（地区）で策定作業を進めていきます。

● 地域計画とは

長年守ってきた地域の農地を次世代に引き継ぐため、地域ごとに話合いを行い、10年後の将来「どの範囲の農地を守るか」「誰が守るか」「どうやって守るか」を決め、計画書と図面を作成します。

● 地域計画策定の流れ

① 地域の農地について、現在の耕作者を示した「現況地図」を作成。

② 地域で集まり「現況地図」をもとに、10年後の地域の農地がどうなっていくか、誰がどうやって守っていくかなどを話し合う。

③ ②の結果をもとに、10年後の将来を示した「目標地図」と「計画書」を令和7年3月までに作成。

《耕作者の皆さんへお願い》

地域の話し合いにはできるだけ多くの皆さんが参加し、一人ひとりが自分の地域の現状と将来を認識したうえで、合意を図ることが重要です。お住まいの地域で話合いの機会があれば、ご参加をお願いします。

● 土地（農地）所有者の皆さんへお願い

与謝野町では、農家の高齢化と担い手不足により著しく農家数が減少しています。今後は、今までどおり農地を維持管理していくことが非常に困難になってきています。そのような中、今回策定する「地域計画」では、限られた担い手の皆さんが効率よく耕作できるよう、新たな貸し借りのルールのもと、農地の集積を図ることとしています。

そのためには、農地の所有者である皆さんのご理解とご協力が必要不可欠です。これを機会に、地域農業の将来について今一度お考えいただき、「地域計画」の実現に向け農家の皆さんの取り組みを支援していただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

説明会の様子